

(仮称) 富士市立小中学校再編計画策定及び富士市学校施設長寿命化計画 (個別施設計画) 改定支援業務 委託仕様書

1 件名

(仮称) 富士市立小中学校再編計画策定及び富士市学校施設長寿命化計画 (個別施設計画) 改定支援業務委託

2 目的

富士市教育委員会では、各中学校区において、地域の実情や児童生徒の実態を踏まえた目指す児童生徒像を検討し、「小中一貫教育ビジョン」を作成するとともに、小中一貫教育の教育課程を編成して各中学校区の児童生徒の実態や地域の特色を踏まえた取組を実施している。

また、将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置、望ましい学習環境及び目指すべき姿についての基本的な考え方を整理し、これらの実現に向けた中長期的な学校施設等の在り方を示す基本方針である「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」(以下「基本方針」という。)を、令和8年8月に改定を予定している。

本業務では、改定した基本方針に基づき、これからの本市の子どもたちにとって、より良い教育環境を整備することを目的として、市全域を対象とした「(仮称) 富士市立小中学校再編計画」(以下「再編計画」という。)を策定する。

また、「富士市学校施設長寿命化計画 (令和3年3月策定)」(以下「長寿命化計画」という。)についても、再編計画との整合を図りつつ改定を行う。

3 契約期間

契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

4 業務内容

<再編計画の策定>

(1) 将来の再編計画概略版の検討

ア 学校再編検討 (市全体)

令和8年8月改定予定の基本方針に基づき、市全体の学校再編案を検討する。

- ・学校再編案に基づく児童生徒数・学級数、学校施設整備及び学校運営コストに係るシミュレーションの実施 (文部科学省が推奨する「学校施設の維持・更新コストの試算ソフト」を活用すること)
- ・各案の効果及び課題の比較 等

イ 学校再編検討 (エリア別)

エリア別の学校再編案を検討する。

- ・学校再編案に基づく児童生徒数・学級数、学校施設整備及び学校運営コストに係るシミュレーションの実施 (文部科学省が推奨する「学校施設の維持・更新コストの試算ソフト」を活用すること)

- ・エリアごとの対応策等の検討
 - ・各案の効果及び課題の比較
- (2) 将来の再編計画詳細版の検討
- ア 学校再編検討（市全体）
- ・予算計画（長寿命化計画との連動）
 - ・ロードマップの検討
 - ・モデル事業検討 等
- イ 学校再編検討（エリア別）
- エリア別の学校再編案を検討する。
- ・学校再編案に基づく児童生徒数・学級数、学校施設整備及び学校運営コストに係るシミュレーションの実施
 - ・施設整備スケジュール
 - ・通学路及び通学手段の検証
 - ・基本方針で示したこれからの学校像と連動する新たな整備水準の検討
（他の公共施設との集約化、複合化等を含む。） 等
- (3) 学校再編計画の策定支援
- これまでの検討成果を踏まえ、学校再編計画の構成及び内容を検討・整理し、「(仮称) 富士市立小中学校再編計画（案）」を作成する。

<長寿命化計画の改定>

- (1) 長寿命化計画策定以降の状況把握（現状と課題の整理）
- ア 管理する情報項目の見直し
- 長寿命化計画で作成した建物情報一覧の項目を見直し、学校施設の実態（整備状況、劣化状況、整備水準、更新費用等）を把握する。
- イ 資料調査による情報整理
- 修繕・改修履歴や現状の整備水準等について、既存情報を基に把握するとともに、長寿命化計画策定以降の取組状況も併せて整理し、実態と課題を明確化する。
- ウ 現地調査による劣化状況評価の更新
- 技術者が現地で目視調査を実施し、その結果をカルテに取りまとめる。
- エ 実施工事の検証
- 前期5年間の実績について、コストや工事内容等の分析を行う。
- オ 将来更新費用の算出
- 財政状況の変化を把握するとともに、現行長寿命化計画の更新費用について時点修正を行う。
- (2) 実態・課題のまとめ、改善の方向性の検討
- (1)で把握した実態・課題を基に、長寿命化計画における実態及び課題の整理を行うとともに、学校再編に向け、エリアごと及び学校ごとの実態・課題を明確化する。
- さらに、基本方針を踏まえた学校再編の前提条件を検討・整理するとともに、再編検討条件

に関する市の方向性や各項目の進捗状況等についても整理する。

(3) 施設整備方針の見直し

改修、改築等の整備水準の見直しや、それに伴うコスト比較等を行い、施設整備方針の見直しを検討する。

(4) 修繕、改修及び建替えのシミュレーション

ア 施設整備方式の見直し

学校再編と連動させた施設整備方式の検討及び施設の優先順位付けを行う。

イ 施設整備計画の改定

令和10年以降5年間の対象施設及び工事内容の設定並びにコスト算定を行う。さらに、財政制約ラインに沿った予算の平準化等についても検討する。

(5) 環境負荷低減対策の検討

エネルギー及び水使用に係る使用量やコスト等の現状を把握し、環境負荷の低減に向けた対策を検討する。

(6) 長寿命化計画の改定

これまでの検討結果に基づき、長寿命化計画の改定案を作成する。

<運営支援>

(1) 住民説明会の運営支援

年度ごと、地域、保護者等を対象とした説明会等（各中学校を会場として1回ずつ実施を想定）の説明資料作成や議事録作成等の支援を行う。

(2) 会議等の運営支援

年度ごと、富士市立小中学校再編計画等策定委員会及びその他の会議等の運営支援として、委員会及び会議等の内容の検討、資料作成、議事録作成等を行う。

※会場設営や委員等との日程調整は、市が行う。

※運営支援の回数等の詳細については、別紙「スケジュール（案）」の赤色で示した部分を想定する。

(3) 打合せ協議

年度ごと、業務着手時、中間、業務完了時の計3回を原則とし、必要に応じて追加で実施する。打合せは対面のほか、WEB会議でも実施可能とする。

(4) パブリック・コメント（令和9年12月予定）実施支援

計画（案）に対するパブリック・コメントの実施に必要な資料の作成及び意見の取りまとめ等の対応を支援する。

5 成果品

(1) （仮称）富士市立小中学校再編計画（簡易製本） 30部

(2) 富士市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）（簡易製本） 30部

(3) 本業務の一環として行った打合せ議事録のリエディット可能な電子データ 一式

(4) 本業務に関連して作成したリエディット可能な電子データ（維持・更新コストの試算

6 条件及び仕様

(1) 提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は、委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用、修正又は公開をすることができるものとする。

(2) 受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行に当たり、次の事項を厳守すること。

ア 受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。

イ 受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。

ウ 受託者は、本業務の実施に必要なすべての費用を負担すること。

エ 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。

(3) 業務遂行に必要となる人口推計や施設図面等のデータは委託者から提供する。

7 留意点

業務遂行に当たり、「個人情報の保護に関する法律」及び「富士市情報セキュリティポリシー」を遵守すること。

スケジュール (案)

	令和7年度							令和8年度							令和9年度															
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
事務局等		●		●							●									●				●						●
策定委員会				第1回		第2回			第3回	第4回			第5回	第6回		第7回			第8回		第9回							第10回		
議 ン ト ・ パ ブ リ ッ ク ・ 学 校 ・ 地 域 ・ 地 域 コ メ ン ト ・ パ ブ リ ッ ク ・ 学 校 ・ 地 域 ・ 地 域 コ メ		●		●					●	●									●	●			●							
業 託 委																														
	小中学校適正規模・適正配置基本方針改定							小中学校再編計画策定及び長寿命化計画改定																						
	教育委員会会議							教育委員会会議																						
	行政改革本部会議							行政改革本部会議																						
	産業教育委員会協議会							議会説明																						
	11月議会							2月議会																						
								全中学校を会場とした説明会																						
								議会説明																						
								全中学校を会場とした説明会																						
								パブリック・コメント																						
	(仮称) 富士市立小中学校再編計画策定及び富士市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)改定支援業務																													